

いくのが大きな課題としてあるのかなと思いました。

岡崎さんからは戦争遺産のお話があったのですが、佐田岬半島とか瀬戸内地域というのはある意味、境界線に面しているの、それゆえ戦争遺産や軍事遺産が多いのだと思います。境界線は豊予海峡や豊後水道という地勢的形態で存在するので、県として括るのももちろん必要ですが、できれば対岸を含めて括れると面白いし、わかりやすい。たとえば、芸予要塞だと広島湾要塞とのセット、豊予要塞だと大分の海軍航空隊基地を含めたセットのような括りもあるのかなと思ったのです。とりあえずは愛媛県のほうで固めておくと、他県にも働きかけやすいのかなと思いました。

あと「地域の活性化」という観点でいうと、佐田岬半島を例にして、二村先生がいろいろなものが集中していると言われました。いろいろな構造物があって、今の文化財行政だとなかなか対応できないので、県として考えなければいけないと言われたのですが、確かにそうです。できれば愛媛県で自主条例を作られて施行すると、全国的なインパクトも大きいと思います。ぜひ愛媛県で積極的に、面としてないしは地域として、新しい切り口で自主条例をやっていたら、市町村自治体や市民、県民含めて活性化するのかなと思いました。

松山には「坂の上の雲ミュージアム」があるように、秋山好古が校長先生だったというお話も出ましたが、ちょっとその辺は知らなかったのですが、『坂の上の雲』は全国的に有名ですね。私もテレビで見ましたし、小説も読みました。これは全国区の話なので、紹介するときは『坂の上の雲』を紹介すれば、知らない人はほとんどいないでしょうし、「あんた知らないの？」って話のきっかけをつくることもできますから、話の導入としてまずは使えるお話ですよ。そういったことで『坂の上の雲』を話しの導入として使いながら、いろいろな遺産との関係をお話できるという意味では紹介しやすい、ないしはわかりやすい形でいろいろなシナリオが展開できると思います。そういったことをうまく利用しながら、先ほどは食べ物のお話でしたが、シナリオづくりなどもわかりやすい形でできるのではないかなと思いました。以上です。

○岡崎 ありがとうございます。伊東先生の方から対岸の連携も大事ではないかと。確かに愛媛では地政学上いろいろなところを向いていますので、高知県は太平洋

だけに向いていて、シンプルで分かりやすいのですが、愛媛の場合は伊予八藩でとにかく東予・中予・南予と3つの顔がありますからさまざまにいろいろなところを向いている分、対岸との情報連携などが今後の課題なのかもしれません。それで認知活動的なものもおっしゃっていただいた気がしました。自主条例というのはハードルが高い感じがしましたが、何かそんな実例とかあったりするのでしょうか。

○伊東 例えば「町並み」というのは皆さん重要文化財のカテゴリーで、文化財関係者をふくめご存じだと思うのですが、「町並み」が国の重要文化財になったのは、文化財行政では非常に大きな転換点でした。それ以前の文化財行政は“点”としての建物の保存だったんですが、それが「町並み」ということで、“線とか面”に保存対象が広がる大きなきっかけを作ったものなのです。文化財保護法が昭和50年に改正され、自治体で伝建地区条例を制定して町並み保存ができるようになりました。

文化財保護法を変えるきっかけとなったのは、各地方自治体が制定した自主条例でした。例えば、金沢市や倉敷市、木曾の妻籠宿（南木曾町）でもやりました。各自治体が伝統環境とか伝統美観、歴史的景観など、いろいろな言葉で保存を謳っていたのですが、そういう自主条例が全国の自治体で20から30近く制定されたんですね。それを踏まえて文化庁が動いたんです。自主条例が伝建地区制度の制定を促したという事実が、文化財行政にはあります。それから、運動がきっかけとなって法律が作られたという意味では、古都保存法もそうです。

自主条例は最初につくるのは結構大変ですが、それがいいとなると皆さん真似をします。作るのは大変ですが、できたとしたら愛媛県は文化財行政に限りませんが、その面の先進県だということになります。ぜひその辺をふくめて取り組んでいただくと、モノはあるので遺産活性化の有力な方法になるのではないかな、と思いました。

○岡崎 ありがとうございます。ハードルはともかくとして夢のある将来性の一つのアドバイスをいただいた気がします。確かに二村先生も言われましたし、群とか愛媛の遺産の特徴として塊として割とエリアにババツとある。一次産業だったり鉱山分布だったり、ほかのこともそういった事例が見られることを考えるとそういった括りという考えは、一つの方向性のある種、見ている面で興味深くお聞かせいただきました。